

お問い合わせ番号：

### 「お知らせ」に関するお問合せ先

この「お知らせ」の見方やジェネリック医薬品の概要に関してはサポートデスクにお問合せください。  
お問い合わせ番号をお控えのうえお電話ください。

 **0120-239-001**

受付時間：8:30～17:15  
(土・日・祝を含む、ただし12/29～1/3は除く)

ジェネリックに変更すると  
**5割程度、中にはそれ以上**  
お薬代がお安くなります。



あなたの軽減額は裏面に記載されています

## 加入者の皆様へ

協会けんぽの運営につきましては、平素よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

協会けんぽでは、加入者の皆様のお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後、医療費や保険料率の伸びが抑えられることから「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

この「お知らせ」は、処方されたお薬を「ジェネリック医薬品」に変更された場合に、どのくらいお薬代(薬剤料)の自己負担額が軽減されるかを試算したものです。加入者全員ではなく、ジェネリック医薬品に変更することで一定額の自己負担を軽減できる方を中心にお送りしています。

裏面にあなたの軽減額が記載されていますので、ジェネリック医薬品への変更をご検討いただく際にご活用ください。

平成21年度から本事業を始めて今年で9年目を迎え、昨年度は変更していただいた方お1人につき、1,456円(1か月あたり平均)のお薬代が軽減されました。本事業へのご理解・ご協力ありがとうございました。

### 《 協会けんぽの取組 》

ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図るため、地域の実情に応じて、医療機関関係者や薬局関係者への働きかけ、セミナー等の開催を通じて地域における積極的な広報活動を推進しています。

加入者の皆様に対するジェネリック医薬品のお知らせは、国(厚生労働省)の推奨により、多くの保険者で実施されています。

